

日造協ニュース

2013 4.10
第469号

Japan Landscape Contractors Association NEWS

発行：一般社団法人日本造園建設業協会 編集：広報活動部会 http://www.jalc.or.jp
〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル2階 TEL:03-5684-0011 FAX:03-5684-0012

2面 平成25年度事業計画

3面 【学会の目・眼・芽】
「学会活動で学ぶ 人の心の温かさ」
國井 洋一 東京農業大学准教授

日造協の要望活動の結果、造園工設計労務単価
前年度比14.5%増に / 人事異動

4面 新連載【ふるさと自慢】水庭 博氏（株水庭農園）
茨城県 ユネスコ無形文化遺産の「日立風流物」

【緑滴】明るい未来 丸山晶己氏（北越農事株）

【賛助会員紹介】（株）伊藤商事 空間の花飾りテーマに屋内向け大型壁面緑化開発
【協会だより】日造協の適切な対応により、造園が保証5号の指定業種に
／震災復興、災害関係保証が延長に／造園CPD会員募集開始ほか



小平和通りの桜と
「日立風流物」(本町)



新連載「ふるさと自慢」(4面) ユネスコ無形文化遺産の「日立風流物」で、平和通りに繰り出した山車

平成24年度 通常理事会を開催

平成24年度の第2回通常理事会を3月29日、東京都千代田区紀尾井町の都市計画協会会議室で開催。5議案について審議し、原案通り承認決議した。また、理事会に先立ち総支部長等会議を開催し、7案件の審議・報告を行った。

理事会では冒頭、藤巻会長があいさつ。「通常理事会の開催に当たり、舟引敏明国土交通省公園緑地・景観課長及び各理事の皆様には、年度末の大変お忙しいと

ころ、ご出席いただきましてありがとうございます。当協会は、昨年4月1日の一般社団法人への移行を機に、全国組織として果たして来た役割を再確認し、造園建設業の社会的地位の向上等の諸活動に本部・総支部・支部が連携し、一体となって取り組む体制を強化するなど、新たな一歩を踏み出しました。さて、造園建設業界は、非常に厳しい経営環境下に置かれていますが、国政においては新たな政治体制がスタートし、緊急経済対策が打ち出され、少しばかり明るさを感じられるようになってきたところです。しかし、まだ先行きが不透明な状況です。このような状況を乗り切るためには、会員一同が団結し他産業との技術的な違いをアピールし、多くの人々に造園建設業を理解していただくことが大切と考えております。このため、来年度の事業展開に当たっては、魅力ある造園建設業の確かな未来を築くため、さらなる事業運営の重点化・効率化を図って参りたいと考えております。本日は、新法人移行後初めての本格的な事業計画及び収支予算等につきまして、ご審議をいただくこととしております。皆様方には、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます」と述べた。

次いで、舟引敏明国土交通省公園緑地・景観課長から、公園緑地行政の最近の動きについて情報提供をいただいた。

その後、議案の審議に入り、第1号議案「平成25年度事業計画(案)及び収支予算(案)について」、第2号議案「諸規程の一部改正について」、第3号議案「会員の入会について」、第4号議案「本部事務所の移転について」、第5号議案「事務局長の再雇用について」の5議案を審議。出席理事全員の賛成で、原案通り承認決議された。

なお、新法人移行に伴い、平成25年度事業計画(案)及び収支予算(案)は、従前は本部・総支部・支部別であったも

樹林

登録基幹技能者制度を通じ、新しい造園業界の力に

日造協理事
(一財)建設業振興基金 専務理事
大八木 勝彦



わが国の人口は、平成20年の1億2,808万人をピークとして、すでに減少に転じたと言われています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今から50年後の平成75年、日本の人口は現在の2/3、8,353万人まで減少するそうです。こうした人口の急減は、今後さまざまな問題を惹起せしめることとなるでしょう。

例えば、平成26年をピークに世帯数の減少が始まると予想されており、今後空き家が増加していくであろうことなどは、新しい課題の一つと言えます。すでに過疎地域や一部のニュータウンなどで現実となっているように、この状況を放置すれば、地域の活力低下はもとより、放置建築物の老朽化による倒壊や、人の目が届かない街区の増加、不法侵入者の発生など、防災や治安にまで問題が拡大しかねません。

こうした前提に立てば、新しい時代の都市計画では、高度成長期にスプロール化した市街地の整理・集約や、中心市街地の再開発、発生するであろう無居住地区・空き家の活用といった施策が必要になります。その際、再開発に伴う公開空地や公園の整備、都市緑化など、造園業の力が求められるであろうことは想像に難くありません。

個人宅や事業所の植栽整備や、環境衛生や災害対策、さらには高ストレス社会に対する癒しなど、旧来からのニーズに加え、新しいニーズの勃興が迫っているならば、造園業には明るい未来が待っているように思えます。

一方、建設業界はここ20年間、バブルの崩壊や公共事業費の削減等により、先の見えない苦境に直面し、これに耐えてまいりました。結果、給与や新規雇用の抑制が続き、就業者の高齢化が加速するなど、業界の活力が失われてきたことは、皆様ご承知の通りです。

新しい、明るい時代に備えるためにも、造園業界、建設業界は、こうした現状を打破しなければなりません。今必要なことは、次世代への技術継承による確かな施工力の維持・確保ではないかと思っております。

のを一本化した内容となっている。また、通常総会の議決案件であったが、今年度からは報告案件に変更となり、策定期も3カ月早まった。

事業計画は、造園建設業界を取りまく状況と取り組むべき課題や総支部・支部交流会、本部委員会・部会活動等を通じて寄せられた意見等を踏まえ、策定したものである(詳細2・3面)。

総支部長等会議を開催

理事会に先立ち行われた総支部長等会議では、会長あいさつの後、通常理事会議案として、①諸規程の一部改正、②平成25年度収支予算(案)のポイント(本

建設業振興基金は、昭和50年の設立以来、行政および建設業界と一体となって、建設業の近代化・合理化を推進する立場から、中小・中堅建設企業への金融支援をはじめ、経営力・技術力の9向上に資するべく、各種事業を実施してまいりました。

平成24年7月、国土交通省の建設産業戦略会議は、「建設産業の再生と発展のための方策2012」という提言をまとめ、優秀な技術者や技能労働者の確保・育成が喫緊の課題であるという認識を示しました。この提言を実現すべく、「担い手確保・育成検討会」が設けられ、総合的な取り組みの一つとして、登録基幹技能者の普及促進が検討されております。

貴協会におかれましては、平成10年に「造園技能者」制度を立ち上げられ、平成20年に「登録造園基幹技能者」の講習実施団体認定を取得。現在2,974名の資格者を輩出しておられます。基金では、本制度を推進すべく「基幹技能者制度推進協議会」の活動を支援しているところです。

また、登録基幹技能者の配置効果を具体化し、その活用を促すべく、基金は国土交通省の委託を受け、「平成24年度基幹技能者の評価・活用に関する調査」を実施しました。公共工事の工事成績評定点の分析により、登録基幹技能者を配置した工事において「品質」「出来形」「安全」等の配点が上回るなど、目に見える配置効果があることを確認し、先頃公表いたしました。

登録基幹技能者の雇用は、「専門工事業者評価制度等ワーキングチーム」において、公共工事に携わる専門工事業者の評価項目として検討されております。今後、業界における人材の確保・育成の取り組みに、本制度が果たす役割の重要性も益々高まっていくものと期待しております。

建設業振興基金は、建設業の将来のため、専門工事業者の地位向上、熟練技能者の雇用確保・就労環境改善を目指し、皆様とともに汗をかいていく所存です。今後ともご支援のほどをよろしくお願いいたします。

部)、③会員の入会、④本部事務所の移転について審議。そのほか、日造協団体保険制度、総支部・支部交流会における意見への対応状況、平成25年度上半期のセーフティネット保証5号の指定業種について意見交換を行った。

その後、政務多忙のところ駆けつけられた参議院議員佐藤のぶあき先生からご挨拶と造園建設業界の抱える諸問題への対応活動状況のご報告をいただいた。

平成25年度 通常総会

6月24日(月) 14:30～

グランドアーク半蔵門
東京都千代田区隼町1-1

会員の皆様のご参加をお願いいたします。

紙面刷新にあたって

日造協における広報紙は、昭和49年6月1日創刊の「緑業月報」にさかのぼり、協会事務局と会員との間で、機関紙等による緊密な連絡が必要であるとのことから創刊されました。

その後、昭和60年6月号より、「日造協」の3文字を世間にアピールするため、「月刊日造協」と改題。平成14年11月に隔月刊を計画し「広報日造協」と改め、平成15年2月、4月が未発行となりましたが、会員から毎月発行に戻して欲しいとの強い要望が寄せられ、以来毎月発行を続けてまいりました。

昨年度、時代の変化に対応し会員配布分については、年間3回の日造協ホームページを活用したWEB配信を試行実施し、今後段階的に広報媒体のWEB化を進めていくことと致しました。

25年度より、会員の皆様には偶数月に日造協HPを活用したWEB版を配信、奇数月に従来通りの紙面版を送付いたします。

また、広報活動部会で検討を重ねてまいりました「日造協40周年事業」の一環である本紙紙面刷新を本号より実施致します。

広報活動については、本年新春号でも話題となりました通り会員からの要望が高く、今後も「継続は力なり、維持は衰退なり」を信条とし時代の変化に合わせた改善を進めてまいります。

最後に、より良い広報活動の為広報活動部会では、皆様のご意見及び情報の提供を広く受け付けております。info@jalc.or.jpに、皆様の取り組みや話題など、ぜひ情報をお寄せください。何卒よろしくお願い申し上げます。

広報活動部会長 鈴木 誠司

平成 25 年度事業計画

I. 造園建設業を取りまく状況と基本的対応方向

今、わが国は大規模地震災害などの自然災害に対する防災・減災対策の実施による安全・安心に暮らせる国土の形成、自然との共生、低炭素社会の実現、あらゆる世代が健康で生きいきと暮らせる国民生活の実現、美しい国土づくりによる観光大国日本の実現などの諸課題への対応が求められている。このような中、造園建設業界が係わる公園・緑地、道路等の緑は、極めて大きな役割を担っており、造園建設業界として諸課題に応じた緑の創出・保全やストックの有効活用への適切な対応が求められている。

一方、造園建設業界を取巻く経営環境は、公共事業の削減、コスト構造改革、入札契約制度改革等による価格競争の激化、雇用環境の悪化など急激に変化し、非常に厳しい状況に置かれ、更には少子・高齢化社会に伴う熟練技術・技能者や若年入職者の減少、技術・技能の承継の困難化により造園建設業の持続的発展が妨げられる状況が進展しつつある。

新たな政治体制がスタートし、大胆な金融緩和、大規模な財政出動が打ち出され、景気回復への明るい兆しが見られるものの、造園建設業界は依然として先行き不透明であり、今後は成長戦略の立案などを通じて明るい未来を展望できる状況が到来することを期待したい。また、東日本大震災の発生後2年が経過し、復興需要の拡大が見られるものの造園建設業界には及んでいない状況にあり、復興

住宅の建設に伴う造園や失われた緑の復旧・再生への本格的な取組みが進むことを期待したい。

このような中、造園建設業に携わる私たちは、社会保険等への加入促進等による雇用環境の改善や要望・提言活動を通じた受注環境の改善等を図りながら、これまで長年にわたり培ってきた造園力（ゆるぎない技術力・洗練された文化力・豊かな創造力）に更なる研鑽を重ね、磨きをかけ、その発揮の場の拡大に力を注ぎ、時代を先取りし国民の要望に的確に応え、人と自然が共生する持続可能でレジリエントな社会を形成し、次世代に継承する社会的使命を果たす必要がある。

とりわけ、東日本大震災の被災地における早期復興に向け、その時々々の要請に英知と造園力を発揮し、緑豊かな環境の再生に貢献して行くことが重要である。



II. 平成 25 年度事業の実施方針

日本造園建設業協会は、昨年4月1日の一般社団法人への移行を機に、全国組織として果たして来た役割を再確認し、造園建設業の社会的地位の向上、時代の新たな要請に的確に応え得る造園建設業の活動領域の維持・拡大、経営・雇用環境の改善・向上、日造協活動を通じた会員企業の事業活動への支援等の諸活動に本部・総支部・支部が連携し、一体となって取り組む体制を強化するなど、新たな一歩を踏み出した。

平成25年度は、魅力あふれる日造協活動を通じて造園建設業の確かな未来を築くため、「財政・運営に関わる今後講ずべき対策」に基づく対策集中実施期間（平成24年度から3年間）の2年度目として、継続的な日造協活動の展開を支える安定的な財政基盤の確保、事業運営の重点化・効率化などの対策を講じつつ、以下に重点を置き事業の展開を図る。



1. 公益目的支出計画に基づく公益事業の着実な実施

(1) 本部・総支部・支部が一体となった定期的な要望・提言活動

以下の諸点を基本に据えて要望・提言活動に取り組む。

①全国的活動を展開し得る日造協でしか行い得ない事項に重点を置く。

②効果的な要望・提言活動や意見交換会の定例実施、パブリックコメントに対応した提言・提案活動を実施する。

③本部・総支部・支部が一体となって、要望・提言活動の実施状況に関する情報を共有化し、組織的に展開する。また必要に応じて他団体との連携を図る。

④東日本大震災の早期復興に造園の持てる技術を発揮し貢献できるよう、造園建設業の活用に関する各方面への啓発、要望を行う。

(2) 造園建設業の社会的アピール

造園建設業の社会的認知度の向上のため、要望・提言活動や全国造園フェスティバルの開催等の様々な機会を捉えて、造園建設業を強力にアピールする。

(3) 国際交流事業の展開

AIPH 活動への参加等を通じて得た国際園芸博覧会情報の提供、順天湾国際庭園博覧会現地ツアーの実施、海外プロジェクト情報の収集・発信を推進する。

(4) 技術情報の発信・共有化

造園工事の安全対策に関わる技術情報の発信、技術情報共有発表会の開催、地

球温暖化、ヒートアイランド現象、生物多様性等の環境保全活動の展開にも寄与する最新の技術情報等の発信・共有化を推進する。

(5) 技術者・技能者の育成

伝統的な造園技術の継承、安全管理等の施工管理技術の向上を図る研修会・講習会を通じた次代を担う技術者・技能者の育成、全国造園デザインコンクール等による若年入職者の確保に取り組む。

(6) 社会保険等未加入対策の実施

日造協・社会保険加入促進計画等に基づき、造園建設業界全体の社会保険等未加入対策に取り組む。

2. 資格取得の促進

(1) 日造協資格認定制度

街路樹剪定士資格制度、植栽基盤診断士資格制度、登録造園基幹技能者講習の実施を通じて、優れた品質・安全・原価・工程管理能力を備えた技術者・技能者の育成を図る。

(2) 国家資格等と造園 CPD

造園施工管理技士、造園技能士、街路樹剪定士、植栽基盤診断士、登録造園基幹技能者等の資格取得の促進や造園 CPD 制度の活用に取り組む。

3. 事業運営の重点化・効率化と財政・運営基盤の強化

(1) 次世代を担う若手経営者の育成

造園建設業の後継者や後継者候補の相互コミュニケーションを深め、全国各地の様々な情報を共有し、造園建設業界の

将来を見据えた視点から地域とともに全国的な造園建設業の活性化を推進する目的で活動している「地域リーダーズ」を支援し、造園建設業界内外とのネットワークの構築を推進する。

(2) 新たな課題に対応した事業領域の拡大

現在の造園建設業界が直面している新たな課題に対応した日造協活動の戦略的展開の方向性について引続き検討を行う。

(3) 会員サービスの向上

会員企業を対象に、国の行政情報等の提供、国家資格取得促進支援、造園 CPD 認定プログラムの参加機会の拡大、造園関係図書購入割引の促進、賛助会員の製品、工法等の紹介・機資材購入割引の斡旋、政府労災上乗せ保険の加入促進等により会員のニーズに合わせた日造協活動の向上に取り組む。

(4) 運営体制の効率化

本部・総支部・支部交流会等を通じた日造協活動への会員の意向の反映、各種委員会・会議等の効率的・効果的な運営、本部・総支部・支部の役割分担の徹底・連携等による効率的な組織運営に取り組む。

(5) 財政基盤の強化

継続的な日造協活動の展開を支え得る安定的な財政基盤の確保のため、会員の入会の促進、事業収入の拡大、情報ネットワークの活用等による事業運営の効率化、経費の徹底したコスト削減を図る。

4. 東日本大震災復興支援

東日本大震災の被災地の早期復興に向けた諸事業が本格化する中で、緑豊かな環境の再生や津波防災緑地の整備等に係わる工事の「造園発注」の促進に関する要望活動等に取り組む。

III. 平成 25 年度事業計画

第1 造園技術に関する調査研究及び普及啓発事業

(1) 調査研究事業

造園技術・造園資材・造園工事施工の合理化及び造園業の経営の改善に関する調査研究として次の事業を行う。

1. 会員の実態調査
2. 社会保険等未加入対策、若年入職者の確保策の検討
3. 造園施工技術、造園工事の安全対策の検討
4. 植栽基盤技術、植栽育成管理技術、造園関連資材の品質基準等の検討
5. 技術情報共有発表会等による技術情報の共有化
6. 街路樹剪定等に関する調査研究
7. 日造協活動の戦略的展開に関する調査研究
8. 新たな課題等に係わる調査研究

(2) 広報活動・普及啓発事業

造園建設業の社会的認知度の向上を目指すとともに、様々な機会を捉えた普及啓発を推進するため次の事業を行う。

1. 公園緑地、道路、河川、港湾、自然公園、学校等の緑化行政に対する協力
2. 要望・提言活動
3. 行政との意見交換会
4. 社会貢献活動への取り組み
5. 造園・環境緑化産業振興会の活動
6. 機関紙の発行等
7. 全国造園フェスティバル等の開催
8. 社会保険等未加入対策講習会の開催

第2 造園技術に関する国際交流事業

造園技術の国際交流及び協力を推進するため次の事業を行う。

1. 国際園芸家協会(AIPH)の活動への参加
2. 造園関係の国際機関、団体との交流
3. 新たな造園ビジネスの展開と情報の収集・発信
4. 順天湾国際庭園博覧会現地視察ツアーの実施

第3 造園技術者の人材育成事業

造園技術の継承と施工技術の向上を図り、次代を担う技術者、技能者の育成を図るため次の事業を行う。

1. 技能五輪大会参加、協力
2. 第40回全国造園デザインコンクールの実施

第4 造園技術に関する資格認定事業

より専門性の高い造園技術者を育成し、造園工事施工管理技術、植物育成・管理技術、植栽基盤整備技術の向上を図るため次の事業を行う。

1. 資格の認定、認定試験、更新の実施
2. 資格研修会の開催
3. 図書の刊行・販売

第5 会員のための福利厚生事業及び会員支援事業

会員のための相互支援を目的とした福

利厚生、支援のため次の事業を行う。

(1) 地域リーダーズ活動

全国の造園建設業の若手経営者、後継者、経営幹部候補者の相互コミュニケーションを深め、将来の造園建設業の全国的な活性化を推進するための地域リーダーズ活動を支援する。

(2) 会員のための福利厚生事業

労働災害、工事中における対人・対物事故に係る賠償リスクに対応できるよう、政府労災上乗せ補償制度、第三者賠償責任補償制度、工事対象物補償制度を会員に紹介する。また、新たに使用者賠償責任補償制度を設ける。

(3) 会員支援事業

1. 研修会・講習会等の開催と紹介
2. 技術・技能の向上に向けた情報提供
3. 表彰
4. 雇用改善事業
5. 安全衛生対策の推進
6. 行政情報等の提供
7. 会員名簿の発行・配布



ら、東日本大震災「みどりの復興」に向けた東北地方に適した樹木選定情報の提供(東北)、沿岸部「みどりの再生」に係わる技術的提案、被災地仮設住宅への支援活動(宮城)、除染や防災緑地に関する情報、資料の収集(福島)等を実施し、緑豊かな環境の再生や津波防災緑地の整備、公園緑地の災害復旧等の諸事業の円滑な推進に取り組む。

また、造園の持てる技術を発揮し、被災地の復興に貢献できるよう造園建設業の活用に関する各方面への啓発、要望を行う。

以上の諸事業を遂行するため、総会、理事会、委員会・部会、総支部・支部交流会等を開催する。

第6 東日本大震災復興支援

東日本大震災の被災地における復興事業の本格化に対応し、その時々々の要請に応え、各方面との連絡・調整を図りなが

学会の目・眼・芽 第44回

学会活動で学ぶ 人の心の温かさ

國井洋一 ((公社)日本造園学会幹事・東京農業大学地域環境科学部准教授)

平成25年度日本造園学会全国大会がおおよそ1カ月後に迫って参りました。開催校である千葉大学の先生方をはじめとする大会運営委員会の皆様は、準備で大変ご苦労されていることとお察しいたします。

私は日本造園学会の企画担当幹事という立場で、全国大会を中心とした催しの企画や運営を担当しておりますが、私自身が造園学会員としての経験が浅く不勉強なことが多いため、関連委員会の皆様にもいつもご助力やご助言をいただいております。そのようなことから、私はいつも造園学会で、人の心の温かさを感じながら活動しています。

元来、私は土木系の学科出身で、測量学を専門としておりました。そのため、造園学会に入るまでは書く論文、読む論文が工学的な技術や手法開発に関する内容のものばかりでした。そのような環境にいた私にとって、緑や人、生きものといった自然を題材とした研究が多い造園学会は大変新鮮であり、今では造園学会での活動が大きな活力となっています。また、そのような学会であるがゆえ、人や自然の気持ちがわかる、心の温かい人が多いのだらうと想像しています。

そんな造園学会において、私自身は何をすればよいのか、ここ数年模索し続けてきました。研究面においては、自分が身につけてきた技術を、どう応用すれば造園学に貢献できるかを考え続けてきました。

先日はレーザスキャナという測量機器を使って、京都市内のある枯山水庭園の実測調査を実施しました。その庭園は、現在の場所から別の場所への移

設が検討されているということで、現況を保存するために調査に入りました。

以前の私であれば、ただ単に対象範囲を機械的に測るだけだったかと思いますが、今は意匠に基づいた材料の配置、借景の取り入れ方などに着目するようになり、これらが移設後にはどうなるべきなのかについて考えるようになりました。

このように、作庭者や観る人の気持ちなど、人の心に関わる面がようやく少しずつわかるようになってきた気がします。こんなことは、長く造園に携わっている方にとっては当然のことかと思いますが、素人にとっては案外難しく、それを普段から自然に行っている造園家の方々は、やはり心の温かい人の集まりなのだと思います。

今度の全国大会において、メインイベントの一つである公開シンポジウムのテーマは「つなげる里山・里海、そして次世代の環境」であり、次世代を担う人々への心遣いが感じられます。その他に企画されている各フォーラムや展示のテーマ、あるいは研究発表や学生コンペ応募作品の題目などを一つ一つ見ても、人の心をどうすれば癒せるか、どうすれば幸せになれるかといった課題も多く見られます。

今回は私自身も工学的な技術に関する研究発表や展示を予定しておりますが、これらの技術を用いることで人の心に与えられる影響について、改めて考えたいと思います。最後に企画委員として、参加される方々同士の心が大会を通じて温かく触れ合うことを、切に願っております。

日造協の要望活動の結果

造園工設計労務単価 前年度比14.5%増に

公共工事労務費調査(平成24年10月調査)に基づく、平成25年度公共工事設計労務単価が決定した。

造園工についてみると、全国平均(参考値)は16,751円で、単純平均値の前年度比14.5%増となった。全国全職種単純平均(参考値)は15,175円で、単純平均値の前年度比は15.1%増であることから、造園工の平均は、全職種単純平均より上回ったものの前年度比伸び率は全職種単純平均よりも下回った。

また、造園工の平成25年度公共工事設計労務単価の最高額は千葉県、東京都

の18,700円、最低額は佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県の15,300円。

伸び率は、青森県の12,900円から15,700円の21.7%増が最大となった。

今回、落札者以外の応札者が示す価格の調査対象化、労働者個人の社会保険等負担額の反映等が行われた。日造協ではこれまで機会あるごとに実態に即した調査実施等による造園工の設計労務単価の引上げ要望を国土交通省等に行ってきたが、その成果が現れた結果となった。

今後とも調査への適切な対応と適正な労務費の支払いが必要である。

平成25年度公共工事設計労務単価について(造園工)

全国造園工平均(参考値) 16,751円 (単純平均値の前年度比: +14.5%)				全国全職種単純平均(参考値) 15,175円 (単純平均値の前年度比: +15.1%)						
地方連絡協議会名	都道府県名	造園工			地方連絡協議会名	都道府県名	造園工			
		H24	H25				H24	H25		
北海道	01 北海道	13,500	15,700	16.3%	近畿	18 福井県	15,500	17,500	12.9%	
東北	02 青森県	12,900	15,700	21.7%	25 滋賀県	15,300	17,500	14.4%		
	03 岩手県	(14,000)	16,400	17.1%	26 京都府	15,900	18,200	14.5%		
	04 宮城県	(14,900)	17,400	16.8%	27 大阪府	15,800	18,100	14.6%		
	05 秋田県	13,500	16,200	20.0%	28 兵庫県	15,500	17,700	14.2%		
	06 山形県	14,100	16,500	17.0%	29 奈良県	16,000	18,300	14.4%		
	07 福島県	(14,500)	17,000	17.2%	30 和歌山県	16,200	17,900	10.5%		
	08 茨城県	15,300	18,200	19.0%	31 鳥取県	14,500	16,000	10.3%		
関東	09 栃木県	15,100	18,000	19.2%	32 鳥取県	14,200	15,700	10.6%		
	10 群馬県	15,000	17,800	18.7%	33 岡山県	14,600	16,200	11.0%		
	11 埼玉県	15,100	18,000	19.2%	34 広島県	14,200	15,700	10.6%		
	12 千葉県	15,700	18,700	19.1%	35 山口県	14,300	15,800	10.5%		
	13 東京都	15,700	18,700	19.1%	36 徳島県	13,700	15,500	13.1%		
	14 神奈川県	15,400	18,300	18.8%	37 香川県	14,100	15,900	12.8%		
	19 山梨県	15,300	18,200	19.0%	38 愛媛県	13,900	15,700	12.9%		
20 長野県	14,900	17,500	17.4%	39 高知県	14,200	16,000	12.7%			
北陸	15 新潟県	13,900	16,100	15.8%	九州	40 福岡県	13,800	15,400	11.6%	
	16 富山県	13,800	15,400	11.6%		41 佐賀県	13,700	15,300	11.7%	
中部	17 石川県	14,700	16,400	11.6%		42 長崎県	13,700	15,300	11.7%	
	21 岐阜県	15,400	17,400	13.0%		43 熊本県	14,000	15,600	11.4%	
	22 静岡県	15,100	17,500	15.9%		44 大分県	13,700	15,300	11.7%	
	23 愛知県	15,300	17,600	15.0%		45 宮崎県	13,700	15,300	11.7%	
	24 三重県	16,000	17,800	11.3%	46 鹿児島県	13,700	15,300	11.7%		
						47 沖縄県	14,200	15,600	9.9%	

(注) 岩手県、宮城県、福島県における公共工事設計労務単価(括弧書き)は、平成24年2月20日より適用している。

人事異動

- 国土交通省都市局関係 <4月1日付>
- 大臣官房付・休職((公財)都市緑化機構都市緑化技術研究所首席総括研究員) = 鹿野央(関東地方整備局国営アルプスあづみの公園事務所長)
- 関東地方整備局国営アルプスあづみの公園事務所長 = 望月一彦(中部地方整備局建西部公園調整官)
- 中部地方整備局建西部公園調整官 = 辻野恒一(都市局公園緑地・景観課企画専門官)
- 都市局公園緑地・景観課企画専門官 = 鈴木武彦(都市局公園緑地・景観課緑地環境室課長補佐)
- 都市局公園緑地・景観課緑地環境室課長補佐 = 中村孝(国土政策局国土情報課長補佐)
- 国土政策局国土情報課長補佐 = 平塚勇司(関東地方整備局国営昭和記念公園事務所副所長)
- 都市局公園緑地・景観課付 = 笠間三生((独)都市再生機構都市再生部主幹)
- 辞職 = 藤原和彦(都市局公園緑地・景観課企画専門官)
- 都市局公園緑地・景観課企画専門官 = 木村孝(水管理・国土保全局下水道部下水道企画課企画専門官)
- 国土政策局離島振興課長補佐 = 佐藤匡(都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室課長補佐)
- 都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化

- 環境整備室課長補佐 = 江藤洋一(大臣官房官庁営繕部整備課長補佐)
- 関東地方整備局国営昭和記念公園事務所調査設計課長 = 富所弘充(都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室歴史文化係長)
- 東北地方整備局総括防災調整官 = 大村敦(東北地方整備局国営みちのく杜の湖畔公園事務所長)
- 東北地方整備局国営みちのく杜の湖畔公園事務所長 = 平石進(水管理・国土保全局防災課災害査定官)
- 北陸地方整備局道路部道路保全企画官 = 八橋義昭(北陸地方整備局国営越後丘陵公園事務所長)
- 北陸地方整備局国営越後丘陵公園事務所長 = 井澤慎治(北陸地方整備局企画部事業調整官)
- 都市局都市政策課大都市戦略企画室専門調査官 = 一言太郎(都市局公園緑地・景観課安全基準指導係長)
- 国土交通省都市局関係 <3月31日付>
- 辞職(西日本高速道路(株)総務部長) = 上野純一(公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室長(併)内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)(命)内閣官房地域活性化統合事務局参事官)
- 公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室長(併)内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)(命)内閣官房地域活性化統合事務局参事官 = 後藤慎一(大臣官房地方課企画官)

日造協の適切な対応により、造園が保証5号の指定業種に

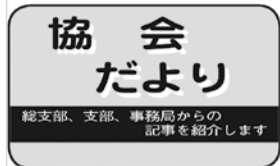
取引先の破産などで経営に支障を生じている中小企業を支援するためのセーフティネット保証制度で、対前年比の売上減少や社会的要因で業況が悪化している業種を支援するための5号保証制度に平成25年4月1日から9月30日まで造園工事業が指定された。

日造協は指定に先立ち造園建設業の業況調査に対応し、会員各位のご協力で業況悪化を示す資料を取りまとめ、保証制度の業種指定を団体として強く希望すると回答を提出している。

認定された企業の保証限度額は無担保保証8千万円以内、担保設定による普通保証2億円以内で、最大2億8千万円。保証料率はおおむね1%以内で、詳細は各保証協会ごとに定められている（全国信用保証協会連合会 <http://www.zensinhoren.or.jp/> others/nearest.html）。

震災復興、災害関係保証が延長に

「東日本大震災復興緊急保証」及び「災害関係保証」について、適用期限を平成26年3月31日まで延長。東日本大震災による被害を



受けた中小企業・小規模事業者を対象としている。 <http://www.chusho.meti.go.jp/earthquake2011/130312encho.html>

造園 CPD 会員募集 5月7日～5月31日

造園技術者の能力向上と客観的評価の指標となる「造園CPD」の会員申込み受付が始まりました。造園技術者であればどなたでも入会可能です。また、日造協会員企業の社員、または日造協が行っている資格制度（街路樹剪定士・植栽基盤診断士・登録造園基幹技能者）をお持ちの方は、

割引された年会費で会員になることができます。入会を希望される方は、下記の方法で手続きをお願いします。

①日造協会員企業の社員募集を開始しましたら、手続き案内を会社代表者（または造園CPD担当者）宛にメールでお送りいたし

ます。届かない場合は、事務局までお問い合わせください。

②日造協実施の資格保持者日造協ホームページのCPDページにある「入会案内」をご覧ください。

①②以外は、日造協から入会できません。造園CPD事務局 日本造園学会までお問い合わせ下さい。 <http://www.lacpd.jp/92toiawase.html>

ふるさと自慢 茨城県ユネスコ無形文化遺産「日立風流物」と偉人達

茨城県日立市にある神峰神社に江戸時代から伝わる「日立風流物」は、昭和34年に山車として国指定重要有形民俗文化財第1号として昭和52年には国指定重要無形民俗文化財に指定され、平成21年には栄えあるユネスコ無形文化遺産に登録されました。

風流物とは、からくり人形芝居をする山車のことで、毎年春のさくらまつりには1台、7年に1度の大祭礼には4台すべて公開されます。

起源は元禄8年（1695）水戸徳川藩初代徳川光圀公の命により、神峰神社が宮田・助川・会瀬の3町の鎮守となった時、氏子達が造った山車を祭礼に繰り出したのが始まりとされ、現在の形になったのは、享保年間（1716～1735）と



「日立風流物」で山車に乗り移った神の護者を務める筆者④

されています。日立の町は、日本鉱業・その修理小屋から誕生した日立製作所の創業の地であり、作曲家の吉田正先生・建築家の妹島和世先生等数多くの人材を輩出しています。

また、明治末期から大正にかけて、日立銅山の煙害の補償・復原のため500万本の植樹、500万本の苗木無償配布、そして大煙突の建設によって市民とともに鉱害を克

服した創業者・久原房之助翁の大英断は一企業として先進的道義的であり、かの藤原正彦先生の父上である新田次郎先生の小説「ある町の高い煙突」に描かれています。日立製作所の創業者・小平浪平翁にも継承され、日立の町がサクラの町と言われる基礎を築かれた功績は多大なものがあります。水庭博（絳水庭農園）

日造協賛助会員の紹介 49 (株伊藤商事 空間の花飾りテーマに屋内向け大型壁面緑化開発)

私どもは永年にわたり空間の花飾りをテーマに①イベントの花飾り、②家庭の花飾り、③街の花飾りの三つのカテゴリで多くのユニークかつ実用的な商品を開発してきました。スリット式ハンギングバスケットやカセット式立体花壇システムは国内外でひろく普及しています。また、壁面緑化の分野においても私どものカセット式の技術が高い評価を受け、花博はじめ大型のイベントで多くの施工をさせていただいています。

さらに新しいシステム「プラティコ（実用的意味のイタリア語）」の開発にも成功し、本年より発売いたします。



このシステムは屋内向け大型壁面緑化にも対応できるもので、植物の交換がとても簡単、機能性にすぐれた器材です。詳しくは、HPをご覧ください！ <http://www.itoshoji.co.jp/>

- 委員会等の活動**
- 技術委員会（調査・開発部会、安全部会）チップ及び堆肥ガイドライン改訂等及び安全のしおり等、安全アンケートの実施について審議した。（3/8）
 - 資格制度委員会 24年度資格制度実施報告及び現状の課題、関係者からの意見を基に改善策について審議した。（3/19）
 - 総務委員会（財政・運営部会） 25年度事業計画・収支予算（案）及び24年度収支決算見込（本部）等について審議した。（3/22）
 - 運営会議 第2回通常理事会議案の25年度事業計画・収支予算（案）、諸規程の一部改正等について審議した。（3/26）
 - 総務委員会（広報活動部会） 広報紙の紙面刷新及び5月号、6月号の紙面内容等について審議した。（4/4）
- 事務局の動き**
- 【3月】
- 1(金)・総務委員会（広報活動部会）
 - 4(月)・造園・環境緑化産業振興会座談会
- 【4月】
- 1(月)・春の都市緑化推進運動～6/30(日)
 - 4(木)・総務委員会（広報活動部会）
 - 15(月)・みどりの月間
 - 17(水)・AIPH春季ミーティング～22(月)
 - 19(金)・順天湾国際庭園博覧会2013視察ツアー～22(月)
 - 20(土)・順天湾国際庭園博覧会2013～10/20(日)
 - 23(火)・社会保険等未加入対策講習会（中国総支部）
 - 26(金)・社会保険等未加入対策講習会（中部総支部）
- 5(火)・登録基幹技能者講習テキスト編集部会
・社会保険等未加入対策講習会（九州総支部）
- 7(木)・東北地方整備局への要望活動
- 8(金)・技術委員会（調査・開発部会、安全部会）
- 11(月)・AIPH幹部会議～15(金)
- 19(火)・資格制度委員会
- 22(金)・総務委員会（財政・運営部会）
- 26(火)・運営会議
- 27(水)・全国都市緑化フェア TOKYO 実行委員会総会
- 28(木)・造園・環境緑化産業振興会事務局会議
- 29(金)・基幹技能者制度推進協議会 分科会
・総支部長等会議
・通常理事会

編集後記 本号から紙面を刷新致し、新たに編集後記も掲載することになりました。以前の紙面構成に慣れていただいていた部会員にとっては、本号の編集作業は文字どおり手探り状態でした。今後もより良い紙面を検討し、進化させていく所存ですので、皆様のご意見をお聞かせ頂きたいと存じます。

明るい未来



丸山 昌巳

北越農事(株)工務部長

やっぱりだめだったか。長男が大学受験に失敗し、人生初の浪人生活が決めた。来年の試験に合格しなかったらどうすればいいのだろう。そんな不安が頭をよぎる。二浪をさせることは甚だ論外と考えているので恐らく就職を強要するだろう。「じゃあ親父が職を見つけてきてくれよ」となった時に私が紹介する職は果たして造園工事業であろうか。

◆ ◆ ◆
今時の若い子供に厳しい現場作業をこなすことができるのだろうか。たまた私も現場作業を手伝うこともあるが、あの冬の寒さや夏の暑さにはまったく耐えられない。よっぽどの志を持ったものでなければ若い人間は居着かないのではないか。

◆ ◆ ◆
現在当社が抱えている職人さんたちの高齢化に歯止めがかからない。若い人材の流入が無いので1年たつたびに確実に平均年齢が上がって行くのである。5年から10年先に果たして業務を継続出来るか非常に不安である。

◆ ◆ ◆
私達の職種には機械化出来ない

部分がたくさん有り、人手に頼らなければ出来ない作業がたくさんある。草取りのお母さん部隊、芝張りのお父さん達が本当に10年先にもいてくれるのであろうか。若い人材がこの汗と泥にまみれた世界に飛び込んできてくれるのであろうか。自分の息子でさえもまずこの仕事は無理だろうなど思っているのだからなかなか人は集まらない。

◆ ◆ ◆
他の会社も状態は同じようであり、見渡すメンバー顔の若返りがなかなか進まない。いくら公共投資が活発化して工事が増加していても果たして満足にこなしていくことが出来るのであろうか。恐らくこの問題を解決出来る者だけに勝機が見えてくるのだと思う。

さて、中学2年の次男坊に将来どうしたいのかと問うたところ「親父と同じ会社に入りたい」と言う。何故かと聞いたら「すごく楽そうだから」と答えた。これは造園工事業の明るい未来を指すのか、ただ単に私が楽をし過ぎているのかは定かではない。

クラウド連動型 エクステリア・外構・造園・設計オーセブン3D CAD

eE-CAD 10 「新時代 CAD」 誕生！

今「最も旬な！プレゼンスタイル」完成！

発売・サービス開始：2013年4月12日～



エクステリア情報アプリ（無料）

07 Viewer

社内と社外業務「設計」「見積り」「プレゼン」を即刻つなぎます

動作環境：iPad / iPhone / iPod touch / Windows 要インターネット環境



オーセブン株式会社

本社・〒338-0004 埼玉県さいたま市中央区本町西6丁目4-14
Tel:048-840-1577 Fax:048-840-1579
関西・〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-1-45 新大阪八千代ビル3F
Tel:06-4807-7737 Fax:06-4807-7727
E-mail/07inet@o-seven.co.jp

住宅・リフォーム・エクステリア・外構・造園 ポータルサイト「イトコ」
イトコ 検索

※Windows は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。 ※iPad, iPhone, iPod touchは Apple Inc. の商標です。